

令和6年5月7日

職員各位

総務課長

夏季の節電に関する協力のお願い

日頃より職員の皆様には、地球温暖化対策実行計画の取組で、節電に取り組んでいただいているところですが、電力需要の高まる夏季においてはより一層、節電を心掛けて積極的に、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 節電の取組内容

- (1) 常駐しない場所（会議室、職員休憩室、救護室等）は消灯し、使用する際にのみ、必要最小限の点灯とする。
- (2) 昼休憩時又は長時間離席する際はP C電源を切る。
- (3) 待機電力を必要としない機器は電源プラグを抜く。
- (4) 冷房時の外気温や湿度等を考慮しながら、無理のない範囲で、冷やしすぎない室温管理を行う。

※事務所内施設課サイド、水処理施設及び最終処分場については、屋外作業を伴うため、熱中症予防の観点から、冷房等空調機を使用し、室内冷却を推奨します。

2 その他

総務課総務係では、今後も事務所内照明の昼休憩時完全消灯を継続します。

以上



【事務担当】

総務課総務係

SDGs 担当 内線 510・513